

## **施策体系に基づく事業一覧**

# ○低炭素

	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
1. 地球温暖化対策に関する全体的な取り組み					
	環境企画課	市民を対象にした、地球温暖化対策や省エネルギー等の啓発	エネルギー勉強会や各種イベント等で再生可能エネルギーや省エネルギーの普及・啓発を図るとともに、市ホームページ等でも広報を行う。	省エネチャレンジ事業は、省エネ行動の振り返り及び実践する省エネアクションキャンペーンと家電の買替キャンペーンを実施し、合計643件の応募があった。エネルギー勉強会等はコロナ禍により一部中止となったが、小学生を対象とした省エネの啓発としてオンライン講座を実施し、8名が参加した。	<p>■省エネチャレンジ事業</p> <p>「うちエコ診断」の受診を促進するエコライフにしのみやキャンペーン及び家電の買替キャンペーンを実施し、合計184件の応募があった。</p> <p>■エネルギー勉強会</p> <p>大阪ガスと共催でエコクッキングを実施し、小学校4年生以上以上の親子35名が参加し、調理実習を通じてごみを減らすなどの地球環境にやさしいエコな行動について学ぶ機会を提供した。また、山村硝子との共催の「ガラスびんはSDGsの夢を見るか？」では、親子30名が参加し、オリジナルガラスびん工作体験や見学会を行った。</p>
	環境企画課	職員を対象にした、地球温暖化対策や省エネルギー等の啓発	夏季（7～9月）、冬季（12月～3月）に重点的に省エネに取り組むほか、エネルギー使用量やエコオフィス活動等取り組み状況の自己点検や、環境マネジメントシステム研修を実施するなど、職員の意識向上を図る。	各局に照会を行い、全庁の電気等のエネルギー使用量を把握した。 コロナ禍の中、環境マネジメントシステムは法令等に基づくものを中心に実施し、環境マネジメントシステム研修は、対象を拡大し、動画研修として実施した。	各局に照会を行い、全庁の電気等のエネルギー使用量を把握した。 コロナ禍の中、環境マネジメントシステムは法令等に基づくものを中心に実施した。
2. 省エネルギーの推進・普及啓発					
①ライフスタイル・ワークスタイルの転換					
	契約管理課	工事請負契約における環境配慮評価点の導入	工事請負指名競争入札における業者格付基準において主観数値の加算を実施しており、当該評価項目の1つとして、エコアクション21の認証取得事業者に対する加点を行っている。	実施	西宮市内に本店（本社）を有する事業者で、業者格付基準に基づく主観数値の加算を希望する者に対し格付主観数値申請を受付けた。
	消費生活センター	地産地消を含むエシカル消費の取り組み（消費）	市内で活動している5つの団体で構成されている西宮市消費者団体連絡会と、消費生活展や講演会・学習会等を実施し、消費者である市民へ地球温暖化対策やグリーン購入などの啓発に努めている。	消費生活展における消費者団体のパネル展示や啓発冊子を図書館や環境関連施設に配架した	消費生活展及びストリートギャラリーにおいて消費者団体のパネル展示を実施した。
	農政課	地産地消の取り組み（農産物）	西宮市内の農産物を、農家が直接販売することで地産地消の推進を図っている。	西宮市農業祭について、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。 また、フラワーフェスティバルin西宮についても同様の観点から中止されたため、即売会も中止した。	フラワーフェスティバルin西宮での即売会の実施は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から見送った。また、西宮市農業祭は同様の観点から即売会は中止したが、農産物品評会は3年ぶりに開催した。

	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	健康増進課	地産地消の取り組み (食育)	出前健康講座等において西宮の農業や市内産野菜の講話を通じ、地産地消の推進を図っている。	出前健康講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。	(出前健康講座) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。
	学校給食課	地産地消の取り組み (学校給食)	学校給食法で、学校給食としての食の指導の観点から、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を深めることが規定されており、西宮産野菜を使用した地産地消の推進を図っている。	市内農産物の使用実績 西宮産農産物 7品目 使用回数 月2回程度	市内農産物の使用実績 西宮産農産物 3品目 使用回数 年7回程度
②省エネルギー機器等の導入促進					
	地域コミュニティ推進課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	上之町保育所・北瓦木センター大規模改修工事において、LEDを基本として整備を行う。(R6.5未竣工予定)	工事に向けた準備等を行った。	工事に向けた準備等を行った。
	地域コミュニティ推進課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	防犯灯の市直営化を行い、地球環境保護の観点から全ての防犯灯のLED化を行う。	増加件数 112台 累計 20,970台	要望により設置(増加) 29台 私道上等の不要分を削減 31台 累計 20,968台
	道路補修課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	地球環境保護の観点から道路照明灯のLED化を行う。	道路照明灯のLED化 N=36基	道路照明灯のLED化 N=89基
	公園緑地課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	地球環境保護の観点から公園照明灯のLED化を行う。	公園照明灯のLED化 累計約2000基 実施済み	公園照明灯のLED化 累計約2000基 実施済み
	若竹生活文化会館	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	若竹生活文化会館の照明機のLED化を行う。	非常照明及び1階事務所の照明機器をLED照明機器に取替修繕を行った。	2階集会室、1階ロビー及び1階事務所の照明機器をLED照明機器に取替修繕を行った。
	スポーツ推進課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	諸室空調設備の導入及び運動施設の照明機のLED化を行う。	浜甲子園体育館のアリーナ照明LED化について、令和3年度に実施した。この他、今津体育館のアリーナ照明、松原体育館(旧 勤労者体育館)のアリーナと各諸室の照明、流通東体育館のトイレ等諸室の照明もLED化した。空調については、甲武体育館の空調設備を更新した。	各施設照明のLED化について、中央テニスコートの屋外照明と、中央体育館分館アリーナ照明のLED化を実施した。空調設備について、省エネ機器への更新は無かった。
	保育施設整備課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	公立保育所の耐震化のための大規模改修(耐震補強)もしくは建替に伴い、照明機のLED化を行う。	浜甲子園保育所新築工事において、LEDを基本として整備した。(R4.1未竣工)	津門保育所・津門児童館改築工事において、LEDを基本として整備中。(R5.9未竣工予定)
	学校管理課	公共施設の省エネ機器の導入 (LED照明、空調等)	市立学校の照明設備のLED化を行う。	実績なし	小学校3校、中学校15校、義務教育学校1校の校舎の照明設備をLED化した。
	庁舎管理課	ESCO事業の導入	既存設備の設備改修において、民間事業者による光熱水費など省エネルギーの削減効果を保証するESCOサービスを利用し、省エネ設備の導入と設備更新を図る。	すこやかケア西宮(平成24年度導入) 省エネルギー率35.5% CO2削減率41.1% ※総合福祉センターのESCO期間は令和2年度末(令和3年3月末)で終了	すこやかケア西宮(平成24年度導入) 省エネルギー率35.7% CO2削減率41.4%

	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	管財課（車両）	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	新規導入または更新の際、次世代自動車の導入を図る。	次世代自動車の新規導入なし 累計 天然ガス自動車0台 ハイブリッド自動車5台 クリーンディーゼル自動車0台 全体に占める次世代自動車の割合 6%	次世代自動車の新規導入なし 累計 天然ガス自動車0台 ハイブリッド自動車5台 クリーンディーゼル自動車0台 全体に占める次世代自動車の割合 6%
	美化企画課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	塵芥収集車の新規導入または更新の際、次世代自動車の導入を図る。	小型じんかい車（クリーンディーゼル仕様車：3台） 小型ダンプ車（クリーンディーゼル仕様車：2台） 小型貨物車（クリーンディーゼル仕様車：1台） 軽ダンプ車（ガソリン仕様車：1台） 全体に占める次世代自動車の割合 81.2% （69台中56台）	小型じんかい車（クリーンディーゼル仕様車：3台） 普通ダンプ車（ハイブリッド仕様車：2台） バキューム車（クリーンディーゼル仕様車：1台） 全体に占める次世代自動車の割合 81.2% （69台中56台）
	消防局企画課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	消防車両等の新規導入または更新の際、ディーゼルエンジンを搭載する車両については、現行の環境基準に適合したクリーンディーゼル自動車を導入する。	消防局車両：2台 水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車 消防団車両：1台 消防団ポンプ自動車	消防局車両：2台 消防ポンプ自動車 消防団車両：1台 消防団ポンプ自動車
	スポーツ推進課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	電気自動車を導入する。	新規導入0台 累計：電気自動車1台	新規導入0台 累計：電気自動車1台
	施設管理課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	電気自動車を導入する。	新規導入0台 累計 電気自動車1台	新規導入0台 累計 電気自動車1台
	美化企画課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	電気自動車を導入する。	新規導入0台 累計 電気自動車1台	新規導入0台 累計 電気自動車1台
	公園緑地課	次世代自動車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車・電気自動車等）の導入	電気自動車を導入する。	電気自動車を再リースし、使用している	電気自動車を再リースし、使用している
	資産税課	省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置	熱損失防止改修（省エネ改修）工事を行った場合は、申告によりその家屋に対する固定資産税の軽減を行っている。	実績2件	実績8件
	資産税課	再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の軽減	一定の要件を備えた再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の軽減を行っている。	実績なし	実績なし



担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
<b>3. 再生可能エネルギーの導入・普及啓発</b>				
発達支援課	公共施設の再生可能エネルギー設備の導入（太陽光発電、風力発電等）	こども未来センターにおいて、太陽光発電を行い、売電を行う。	売電量 10,671kWh	売電量 11,099kWh
公園緑地課	公共施設の再生可能エネルギー設備の導入（太陽光発電、風力発電等）	津門中央公園にて、太陽光発電を行い、余剰分の売電を行う。	売電量 1,236kWh	売電量 1,253kWh
環境企画課	家庭用燃料電池・蓄電池導入促進補助事業（R2） エコ・エネルギーシステム導入促進補助事業（R3）	【R2】家庭用燃料電池（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池を設置した個人に補助を行う 【R3】家庭用燃料電池（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池を設置した個人に補助を行う（蓄電池と太陽光発電設備の同時設置には加算あり）	補助実績 エネファーム191件 蓄電池58件 太陽光30件	<b>令和3年度で事業廃止</b>
環境企画課	太陽光発電・蓄電池設備の共同購入事業	自治体が支援事業者と協定を結び、太陽光発電、蓄電池設備の購入希望者を募り一括して発注することでスケールメリットを活かし、通常よりも安い価格で購入できる仕組みを活用し、さらなる再生可能エネルギーの普及拡大を目指す	—	■太陽光及び蓄電池設備の共同購入事業の登録件数及び契約実績 登録者数431件 契約件数 ・太陽光パネル8件 ・蓄電池設備9件 ・太陽光及び蓄電池設備19件
環境企画課	戸建住宅ZEH化及び断熱リフォーム促進補助事業	市域の家庭部門における排出抑制を目的に戸建住宅のZEH化支援及び高性能建材を用いた断熱リフォームを実施する住宅への補助を行う	—	■戸建住宅のZEH化事業 4件 ■断熱リフォーム 0件
学校管理課	環境学習用太陽光発電パネルの設置	校舎増改築工事に伴い、太陽光パネルを設置することで、学校教育における環境学習の推進を図る。	西宮支援学校の改築にあわせ、太陽光パネルを設置した。安井小学校については校舎改築工事に着手、瓦木中学校について太陽光パネル設置の方向で設計業務に着手した。	安井小学校の校舎改築にあわせ、太陽光パネルを設置した。瓦木中学校については太陽光パネルを設置する校舎の改築に着手した。
施設整備課 施設管理課 環境企画課	廃棄物発電等ごみ処理施設廃熱の有効利用	西部総合処理センター、及び東部総合処理センター焼却施設において、ごみ焼却時に発生する蒸気を施設内の諸設備で使用するほか、蒸気タービンによる発電を行い、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。	■蒸気利用状況 ・西部総合処理センター：発電 166,400トン、その他 81043トン、施設外利用 1,102トン、復水量 7,994トン 合計 256,539トン ・東部総合処理センター：発電 206,442トン、その他 32,220トン、施設外利用 0トン、復水量 698トン 合計 239,360トン ■発電 ・西部総合処理センター：発電量 24,516千kWh、売電量 11,171千kWh、売電収入 87,502千円 ・東部総合処理センター：発電量 34,257千kWh、売電量 25,651千kWh、売電収入 335,850千円	■蒸気利用状況 ・西部総合処理センター：発電 144,859トン、その他 82,441トン、施設外利用 1,244トン、復水量 6,975トン 合計 235,519トン ・東部総合処理センター：発電 170,416トン、その他 34,133トン、施設外利用 0トン、復水量 170トン 合計 204,719トン ■発電 ・西部総合処理センター：発電量 21,093千kWh、売電量 7,994千kWh、売電収入 62,473千円 ・東部総合処理センター：発電量 28,521千kWh、売電量 20,132千kWh、売電収入 285,248千円

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
<b>4. 地域環境の整備</b>				
<b>①公共交通の利用促進と自動車交通の低炭素化</b>				
交通政策課	バス関連助成事業（さくらやまなみバス・コミュニティ交通）	公共交通の確保・維持および利便性の向上を目的として、さくらやまなみバスの運行事業者に対し助成を行うほか、地域主体のコミュニティ交通の導入検討及び運営に対し支援を行う。	さくらやまなみバス年間輸送人員364,575人 運行損失等に対する補助、専門家の派遣、地域や運行事業者と連携した利用促進策の実施、コミュニティ交通導入を検討する地域への支援	さくらやまなみバス年間輸送人員408,568人 運行損失等に対する補助、専門家の派遣、地域や運行事業者と連携した利用促進策の実施、コミュニティ交通導入を検討する地域への支援
交通政策課	路線バス停留所上屋ベンチ整備事業	西宮市内路線バス停留所に係る上屋及びベンチの整備を促進し、市民交通の利便性の向上を図るため、路線バス事業者に対し、西宮市路線バス停留所に係る上屋及びベンチ整備の補助金を交付する。	補助実績 上屋1基、ベンチ0基 補助累計 上屋67基、ベンチ37基	補助実績 上屋0基、ベンチ0基 補助累計 上屋67基、ベンチ37基
交通政策課	マイバス・マイ電車の日	毎月最終の金曜日を「マイバス・マイ電車の日」として、マイカーから公共交通への利用転換を呼び掛ける。	ホームページにて啓発を行った。	未実施
交通政策課	シェアサイクル利用動向調査事業	市民等が手軽に利用でき、かつ環境にも優しい新たな交通手段としてシェアサイクルに着目し、公共交通の補完をはじめ、経済活動の活性化やまちの魅力度向上など、様々な事業効果等を検討するため、民間事業者と共同で利用者の動向を調査する。	利用動向調査の期間を延長した。（令和5年3月末まで） サイクルポート数39箇所（令和4年3月末現在）	利用動向調査の期間を延長した。（令和6年3月末まで） サイクルポート数65箇所（令和5年3月末現在）
<b>②緑化の推進</b>				
花と緑の課	緑のカーテンの支援・普及啓発	誰でも身近で簡単に取り組むことができる、省エネなどエコな活動としての「緑のカーテン」づくりの普及・啓発ならびに支援などの事業を実施する。	学校・園などの公共施設へのカーテン用植物苗の配付による普及を行った。また緑のカーテン制作・維持管理についてのパンフレットを作成し、啓発事業などを行った。	学校・園などの公共施設へのカーテン用植物苗の配付による普及を行った。また緑のカーテン制作・維持管理についてのパンフレットを作成し、啓発事業などを行った。
花と緑の課	建築物の緑化の推進	県の条例に基づき、市街化区域内において一定規模以上の建築物を新築・改築・増築する場合、緑化基準に従った建築物および敷地内の緑化が義務付けられている、市は開発事業者より建築物緑化等計画届・完了届の提出を受けて指導・完了検査を行い、県に報告する事務を行っている。	申請件数 14件 完了件数 14件	申請件数 16件 完了件数 12件

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
<b>5. 資源循環型社会の形成</b>				
施設管理課	ごみ最終処分量の減量化	資源ごみA（新聞紙・ダンボール・紙パック・古着）、資源ごみB（雑誌・古本・チラシ・紙箱）、ペットボトル、その他プラの分別収集を行うとともに、不燃ごみ・粗大ごみからの有価物（ガラス・鉄・アルミ等の非鉄金属等）の回収による再資源化を進め、西部総合処理センター・東部総合処理センターに搬入されたごみの最終処分量（焼却灰等）の減量化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>再資源化実績 13,130 t （内訳）資源ごみA・B 5,385 t ペットボトル 705 t 不燃・粗大ごみ資源回収 3,235 t 焼却灰セメント化 1,498 t その他プラ 2,169 t 小型家電 136 t 段ボール2 t</li> <li>最終処分量（埋立処分） 20,193 t</li> <li>リサイクル率（資源化量/ごみ排出量） 13.8% （22,324 t / 161,492 t）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再資源化実績 14,536 t （内訳）資源ごみA・B 5,611 t ペットボトル 848 t 不燃・粗大ごみ資源回収 3,000 t 焼却灰セメント化 1,498 t その他プラ 3,401 t 小型家電 174 t 段ボール4 t</li> <li>最終処分量（埋立処分） 18,858 t</li> <li>リサイクル率（資源化量/ごみ排出量） 15.6% （23,391 t / 150,191 t）</li> </ul>
<b>6. 気候変動に対する適応策</b>				
健康増進課	熱中症に関する情報提供	イベント等において、熱中症の予防、および熱中症の対処方法等についての啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象にリーフレット1,540部配布</li> <li>市政ニュースにて、熱中症予防の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象にリーフレット437部配布</li> <li>市政ニュース、さくらFM等で熱中症予防の啓発</li> </ul>
保健予防課	蚊媒介感染症に関する情報提供	様々なメディアを通して蚊媒介感染症に関する啓発を行う。	さくらFM（1回）及び市政ニュース（1回）にて啓発を行った。	さくらFM（1回）及び市政ニュース（1回）にて啓発を行った。

# ○資源循環

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
1. ごみの減量化の推進及び限りある資源の有効活用				
①廃棄物の発生抑制（リデュース）の推進				
災害対策課	賞味期限の近い非常用備蓄物資の配布	食品ロスを削減するため、賞味期限残り1年を迎えた食料については、市立小学校4年生に対し配布を行うなど、非常用備蓄物資として取扱わず有効活用する取り組みを実施する。	・備蓄食料約45,000食を市立小・中学校生徒及びNPO法人等へ配布した。 ・液体ミルク240缶を所管局等へ配布した。	・備蓄食用約47,000食を市立小・中学校生徒及びNPO法人等へ配布した。 ・粉ミルク約2,800食をNPO法人等へ配布した。
消費生活センター	食品ロスの削減（フードドライブの実施）	食品ロスの削減及び消費者の関心を高めるため、家庭で余っている食品の持ち寄りを市民に呼びかけ、回収された食品をフードバンク関西を通じて必要としている福祉団体や施設、生活困窮者等に寄付を行う。	市政ニュースや宮っ子、新聞へ食品ロス関連の記事を掲載し啓発を図った。	消費生活展において、環境部局及び武庫川女子大学と連携し、食品ロスに関する啓発イベントを行った。
美化企画課	食品ロスの削減（フードドライブの実施）	食品ロスの削減及び消費者の関心を高めるため、家庭で余っている食品の持ち寄りを市民に呼びかけ、回収された食品をフードバンク関西を通じて必要としている福祉団体や施設、生活困窮者等に寄付を行う。	令和3年4月～令和4年3月の実績 常設型フードドライブにより7,712kg回収し、フードバンク関西に寄付した。	令和4年4月～令和5年3月の実績 常設型フードドライブにより8,491kg回収し、フードバンク関西に寄付した。
事業系廃棄物対策課	食品ロスの削減（事業系食品ロスの削減）	みやたんを利用した食べ残しなどの食品ロス削減啓発ポップを作製し、市内事業者へ配布するとともに、在庫をかかえない仕入れや調理の工夫を依頼する。協力事業者は、市ホームページにて紹介する。	令和3年10月に「西宮市食品ロス削減パートナー制度」を創設した。 認定事業者数：60	「西宮市食品ロス削減パートナー制度」広報を拡充し、認定事業者増加に取り組んだ。 認定事業者数：106
美化企画課	レジ袋削減推進・買い物袋持参運動（レジ袋削減キャンペーン）	ごみの発生抑制・減量を啓発することを目的として、事業者と行政が「西宮市レジ袋削減に関する協定」を締結し、レジ袋削減・マイバッグ持参を進めている。また、市内食品系量販店・百貨店・ドラッグストアに呼びかけて、買い物袋（マイバッグ）持参キャンペーン（レジ袋削減キャンペーン）を行ない、市民に啓発ポケットティッシュを配布し、レジ袋削減の呼びかけを行う。	店頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	店頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
美化企画課	給水スポット	プラスチックごみによる海洋汚染など、世界的な問題であるプラスチックごみ問題に対するアプローチの一環として、誰もが自由に給水することが可能となる給水スポットの整備を進めることにより、市民のライフスタイルの転換を図り、マイボトルの利用を推奨することによりペットボトルの排出抑制を図るとともに、ペットボトルの製造過程および運搬時等に排出されるCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る。	市役所本庁舎など市内11か所の公共施設に給水スポットを設置した。	NATSで連携し、4市共通のMAPを作成した。また、阪急電鉄の協力のもと、NATS各市の阪急駅構内で給水スポットを設置する実証実験を行った結果、今年度より各市の阪急駅構内（各市1駅）に給水スポットが常設されることとなった。



担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
②不用品の再利用（リユース）の推進				
施設管理課 施設操作課	リサイクルプラザを利用した リユースの推進	廃棄された粗大ごみを修理・再利用することにより、市民にご みの減量や再資源化を図る意識を高める啓発を行う。	粗大ごみの中から再利用できる物を市民に提供。自 転車修理教室、親子紙すき教室を開催するととも に、クリーン西宮展の一環として「出張いきいきご み展を開催した。 ・リサイクルプラザ来場者：17,487人 工房利用者：966人 再利用件数：6,550件 ・イベント（啓発事業）参加者数：427人	粗大ごみの中から再利用できる物を市民に提供。自転 車修理教室、親子紙すき教室を開催するとともに、ク リーン西宮展の一環として「出張いきいきごみ展を開 催した。 ・リサイクルプラザ来場者：21,404人 工房利用者：1,115人 再利用件数：7,263件 ・イベント（啓発事業）参加者数：2,694人
美化第3課	しゅんせつ土砂の有効利用	廃棄物の発生抑制と再使用の観点から、水路清掃により集めた 土砂の有効利用、また埋立処分量を減らす為、土砂の一部を消 毒処理し「園芸用土砂」として再生し袋詰めしたもの等を配布 する。	「園芸用土砂」として再生し袋詰めしたものを美化 第3課に取りに来られた市民に年間約0.17 tを配布し た。	「園芸用土砂」として再生し袋詰めしたものを美化第 3課に取りに来られた市民に年間約2.76 tを配布し た。
読書振興課	リサイクル図書市民無料配布	「西宮市立図書館資料収集管理要綱」に基づき、図書館で活用 できなくなった除籍資料や寄贈資料のうち、再利用できるもの を市民に無料配布し、廃棄物の減量と資源の有効活用に取り組 む。	64,501冊 (中央・北部・鳴尾・北口図書館において実 施)	68,779冊 (中央・北部・鳴尾・北口図書館において実 施)
③資源の再生利用（リサイクル）の推進				
美化企画課	再生資源集団回収実施団体 奨励金交付制度	古紙類等の再資源化を促進するため、要件を満たす市民団体に 対し、回収量1kgに対し3円の奨励金を交付している。	団体数 590団体 交付金額 27,552,300円	団体数 575団体 交付金額 26,497,400円
美化企画課	使用済小型家電リサイクル事業	以下の①～④の回収方法で、回収した使用済小型家電を事業者 へ渡し、小型家電の再資源化の取り組みを行っている。 ①拠点回収（公共施設・民間商業施設等に回収ボックスを設 置） ②ピックアップ回収（処理センターに搬入された粗大ごみの中 から対象品を手選別） ③イベント回収（市民まつり等の各種イベント開催時に来場者 より回収） ④宅配回収（認定事業者のリネットジャパンリサイクル株式会 社〔愛知県名古屋市〕と協定を締結）	市内公共施設や民間施設等の35箇所に回収ボックス を設置し、週1～2回程度、美化第3課が巡回回収を実 施。	市内公共施設や民間施設等の35箇所に回収ボックス を設置し、週1～2回程度、美化第3課が巡回回収を実 施。
事業系廃棄物対策課	事業系古紙類の分別・ 再資源化推進事業	平成30年2月から、再資源化の推進のため、西宮浜、鳴尾浜地 区の希望する事業者を対象に「事業系古紙類モデル地区回収」 を実施している。	2018年2月～2022年3月末 参加事業者26事業者 総回収量 41,170kg	古紙類の分別排出の促進を目的に、にしのみや 環境サポート協同組合と連携し、収集運搬の契 約者に対し、事業系の古紙類について可能な限 り再資源化するよう呼びかけるチラシを配布し た。
総務課	庁内廃棄文書のリサイクル による資源化	保存期間を満了した庁内文書（総務課書庫保存分）について、 焼却処理等ではなく、リサイクル施設での破碎及び溶解処理に より再生紙等の原料となるように処分することで、再資源化の 促進を図る。	回収実績 11,550kg	回収実績 10,620kg
事業系廃棄物対策課	庁内機密文書類リサイクル による資源化	再資源化の推進及び資源（紙）の発生抑制のため、庁舎内で発 生する機密文書類を製紙会社に搬入し、トイレットペーパーに 再生する。	回収実績 40,320kg	平成29年度より開始した庁内廃棄機密文書の回収を 令和4年度より3回/年から17回/年に拡充した。 回収実績 100,390kg

	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	会計課	庁内発生古紙類等のリサイクルによる資源化	再資源化の推進のため、庁内で発生する古紙類等を分別回収し、回収業者に引き渡している。	回収実績 77,380kg (内訳) ダンボール 11,520kg 新聞紙 12,650kg 雑誌類 32,250kg (電算帳票含む) シュレッダー 20,960kg	回収実績 81,060kg (内訳) ダンボール 14,730kg 新聞紙 13,040kg 雑誌類 27,820kg (電算帳票含む) シュレッダー 25,470kg
④上記以外の取り組み					
	美化企画課	親子で環境バスツアー	循環型社会に向けた市民啓発として、小学校4年生から6年生までの親子による、資源循環型社会について学ぶ環境学習ツアーを開催している。	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。
	美化企画課	出前授業	持続可能な資源循環型社会の形成に向け、ごみ減量・再資源化の大切さを理解してもらうために、西宮市のごみの分別、リサイクル事業を講座形式で説明、また、実際のごみ収集車を用いてごみの投げ入れ体験を行う。	小学校18校 約1,832人	小学校28校 約3,095人
	美化企画課	メルカリ教室	近年、増加傾向にある粗大ごみの減量は重要な取り組みであることから、市民のリユース活動を促進するため、フリマアプリ「メルカリ」の出品体験教室を開催している。		合計3日間(1日2部制)開催し、参加者104名
	施設操作課	こどもが店主のフリーマーケット	市内の小学生を対象とした子供店主によるフリーマーケットを開催し、リユースの推進、物を長く使用することで資源の節約、ごみ減量に対する啓発活動の一つの方法として年に一回行っている。	コロナ禍の為実施せず	出店数24店 来場者510人
	事業系廃棄物対策課	事業系一般廃棄物研修会	市内の事業者を対象に、事業系一般廃棄物の再資源化、減量を推進するために年1回実施している。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し実施していない。	令和5年2月17日に市内事業者を対象に実施した。本市の事業系指定ごみ袋制度の効果や、産業廃棄物と一般廃棄物の廃棄物処理上の解釈や課題等について専門家を招き講義を行った。
	事業系廃棄物対策課	事業系廃棄物出前講座	西宮市一般廃棄物処理基本計画について事業系一般廃棄物の現状や減量目標等を説明し、事業系廃棄物の減量及び適正処理をすすめる。	令和3年度は、施設管理課とともに「指定ごみ袋に係る説明会」として実施。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し実施していない。
	美化企画課	ごみ減量等推進員の委嘱	一般廃棄物の減量及び適正な処理並びに清潔で快適な生活環境の確保に向け、地域の中に市民と行政のパイプ的役割を果たす廃棄物問題のリーダーを養成する。	ごみ減量等推進員 523名	ごみ減量等推進員 511名
	美化企画課	ごみ減量等推進員対象研修の実施	一般廃棄物の減量及び適正な処理並びに清潔で快適な生活環境の確保のため、地域の中に市民と行政のパイプ的役割を果たす廃棄物問題のリーダーに向けた研修として「ごみ減量等推進員研修会」を年1回開催している。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	5月30日(ごみゼロの日)に研修会を西宮市立勤労会館ホールで実施。 新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行った。 参加人数 111名

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
2.環境にやさしいごみの適正処理の推進				
①各主体による適正処理の推進				
事業系廃棄物対策課	産業廃棄物の不適正処理の監視・指導	産業廃棄物処理業者等から提出される各種申請に関する審査及び許可、適正処理に係る指導・啓発を行うほか、排出事業者に対しても指導・啓発を行うことにより、市内における不法投棄、野外焼却等の不適正処理の防止を図る。	令和3年度 (産業廃棄物処理業者への立入件数) 15件 (産業廃棄物排出事業者への立入件数) 36件 (不法投棄、野外焼却、その他の苦情・通報による立入件数) 不法投棄3件、野外焼却2件、その他8件 (不適正処理監視パトロールの回数) 36回	令和4年度 (産業廃棄物処理業者への立入件数) 21件 (産業廃棄物排出事業者への立入件数) 19件 (不法投棄、野外焼却、その他の苦情・通報による立入件数) 不法投棄1件、野外焼却11件、その他3件 (不適正処理監視パトロールの回数) 44回
施設管理課 施設操作課 施設整備課	一般廃棄物処理施設の整備及び適正な運転管理	継続的にごみの適正処理を行うため、整備・修繕等を行い、廃棄物処理施設を常に健全な状態に維持する。また、安定的な事業を継続するとともに、周囲環境への負荷低減(廃棄物・大気・水質等)に努める。	周囲環境の環境負荷については、環境基準(ばい煙、粉じん、排水、ダイオキシン)を超えることはなかった。	周囲環境の環境負荷については、環境基準(ばい煙、粉じん、排水、ダイオキシン)を超えることはなかった。
施設整備課 施設管理課	広域廃棄物埋立処分場建設補助事業	ごみの適正処理の推進と最終処分場の確保のため、大阪湾フェニックス計画による廃棄物埋立処分場の建設工事のうち、一般廃棄物(焼却灰等)にかかる建設費を負担する。	負担金実績 17,296千円	負担金実績 20,095千円
施設操作課 施設管理課 事業系廃棄物対策課	事業系一般廃棄物の適正処理推進	事業系ごみの適正処理を推進するため、展開検査によって、不適物の発見並びに排出者等への指導・啓発を実施する。	実績件数 162件	実績件数 194件
美化第2課	不法投棄対策事業	ごみの適正処理を推進するため、家電リサイクル法対象機器を含む一般廃棄物の不法投棄を防止するための指導、啓発を行う。	6月、11月不法投棄防止協議会の開催及び巡回パトロールの実施。 6月の不法投棄防止協議会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面にて開催。	6月、11月不法投棄防止協議会の開催及び巡回パトロールの実施。 6月の不法投棄防止協議会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面にて開催。



# ○生物多様性

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
<b>1. 多様な生物の保全及びその生息・生育環境（生態系）の再生と創造</b>				
<b>①地域活動等を通じた生物多様性の保全</b>				
地域コミュニティ推進課	船坂里山学校におけるビオトープの管理	廃校となった小学校跡施設活用の一つとしてプール設備を活用したビオトープを一般公開し、生物の多様性、などについて広く周知する。	見学者に一般公開し、生物の多様性などについて、周知を行った。	見学者に一般公開し、生物の多様性などについて、周知を行った。
公園緑地課 花と緑の課	市民参画による生物多様性に配慮した公園・緑地の管理	市民参画による公園・緑地の管理に際し生物多様性に配慮した管理を行う。	市民ボランティアによる植物などの保全活動や、海浜の清掃活動が継続的に実施された。また、必要に応じて助言や、広報面での協力を行った。	市民ボランティアによる植物などの保全活動や、海浜の清掃活動が継続的に実施された。また、必要に応じて助言や、広報面での協力を行った。
花と緑の課	植物生産研究センターを活用した生物多様性保全の取り組み	生物多様性にしのみや戦略の推進を図るため、植物生産研究センター並びに花工房において、甲山湿原や社家郷山など西宮市内自生植物の増殖・育成を市民ボランティアと共に行い、関連施設や植栽地へ提供する。また、夙川河川敷緑地の松樹・桜樹の健全化に向けた取り組みを行う。	甲山湿原自生植物の培養物展示を継続。御前浜海浜公園内自生の海浜植物を増殖・育成し、一部を現地へ植栽。またコバノミツバツツジ苗を育成しナラ枯れ跡地植栽へ提供。夙川河川敷緑地においては市民との協働により松樹健全化等の取り組みを継続。	甲山湿原自生植物の培養物展示を継続。また、育苗したアキノキリンソウを六湛寺南公園の自生種紹介花壇に、コバノミツバツツジを兵庫県(西宮土木事務所河川砂防課)へ提供。夙川河川敷緑地においては市民との協働により松樹健全化等の取り組みを継続。
花と緑の課	重要里地里山における保全活動支援	環境省が選定した重要里地里山（甲山グリーンエリア・社家郷山・ナシオン創造の森）における里山保全活動に対する支援を行う。	林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策交付金に随伴して1団体に助成を行った。	林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策交付金に随伴して1団体に助成を行った。
文化財課	モリアオガエル保存活用業務事業	多様な生き物の保全等のため、市立山口中学校の生徒を中心とした、希少生物であるモリアオガエルの保護増殖事業及び普及活動。	市立山口中学校生徒による保護増殖事業及び普及活動を実施した。	市立山口中学校生徒による保護増殖事業を実施した。
<b>②生態系ネットワークの保全・形成</b>				
農政課	特定外来生物の駆除等	生物多様性の観点から、「兵庫県アライグマ防除指針」に沿って、外来生物法に基づく「西宮市アライグマ等防除実施計画」を策定し、計画的な防除を進める。	処理実績 ・アライグマ158頭 ・ヌートリア 10頭	処理実績 ・アライグマ179頭 ・ヌートリア 10頭
保育所事業課	公立保育所におけるビオトープの整備と環境保育の推進	生物多様性にしのみや戦略、西宮市公立保育所ビオトープ池基本方針に沿ってビオトープの整備を行い、子供が身近な植物や生き物に親しめる環境を作る。	各保育所の環境・食育環境担当者が中心となり、ビオトープ池の維持管理に取り組むとともに、子供が自然に触れる機会を作った。	各保育所の環境・食育環境担当者が中心となり、ビオトープ池の維持管理に取り組むとともに、子供が自然に触れる機会を作った。
水路治水課	自然・景観に配慮した多自然型の水路の整備および管理	生態系ネットワークの保全のため、水路の改修・修繕工事を実施する際、可能な限り自然や景観に配慮した多自然型河川工法にて整備を行う。 また、河川水路の除草清掃の際についても、ホタル等の生息が報告されている区間においては、その生息状況を配慮し、実施区間や時期の調整を行う。	・水路改修：新堀川(施工延長30m) ・除草清掃(ホタル)：有馬川、名塩川、夙川、仁川、水分谷川、船坂川 ・除草清掃(水鳥)：仁川	・新堀川(施工延長240m)にて自然や景観に配慮した護岸の改修を行った ・6河川水路にてホタル等の生息状況に配慮した配慮した河川水路の除草清掃を行った



	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	花と緑の課	ナラ枯れ被害後の森林整備等のあり方の検討	ナラ枯れ被害により荒廃した林地の復元を目的とする。生物多様性に配慮した低木等の植栽及び経過を観察し、有効な手法の検討および対策を行う。	仁川緑地における道路沿いの斜面地において、低木であるコバノミツバツツジを試験的に植栽した。	前年度に引き続き、植栽したコバノミツバツツジの定着状況の経過観察を実施した。
	花と緑の課	自然保護地区および生物保護地区の指定及び管理	良好な自然環境を有する樹林などの所在する地域で、生物多様性の保全が必要であると認めるものや、野生生物の生息地または生育地で保全が必要であると認めるものを自然保護地区あるいは生物保護地区に指定して保全を図る。	必要に応じて立入制限や管理を行った。 【条例で指定する自然保護地区及び生物保護地区】 仁川自然保護地区 剣谷自然保護地区 甲山生物保護地区 甲子園浜生物保護地区	必要に応じて立入制限や管理を行った。 【条例で指定する自然保護地区及び生物保護地区】 仁川自然保護地区 剣谷自然保護地区 甲山生物保護地区 甲子園浜生物保護地区
	花と緑の課	自然と共生するまちづくりに関する条例の推進	生物多様性の保全を図るとともに、自然と共生するまちづくりを進める。 保護地区等や保護樹木等の指定及び管理を行うとともに、様々な主体と協働で自然環境保全の推進を図る。	保護地区については必要に応じて立ち入り制限を行い、保護樹木等については適切な管理に努めた。 また、市民ボランティアとの協働による湿原の保全活動などを行った。 ・護樹木指定本数：131本 ・景観樹林保護地区：26箇所	保護地区については必要に応じて立ち入り制限を行い、保護樹木等については適切な管理に努めた。 また、市民ボランティアとの協働による湿原の保全活動などを行った。 ・護樹木指定本数：127本 ・景観樹林保護地区：26箇所
	花と緑の課	仁川緑地の環境学習フィールドの活用	生物多様性保全の観点から、計画的な除草等の維持管理を行うとともに、自然体験イベント等を行うことにより、身近に自然体験ができるフィールドとして活用する。また、学校園の課外学習の場としても活用できるよう適切な維持管理を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、環境学習のフィールドとしての活用はできなかった。 敷地内の除草については、野鳥の営巣時期などにも考慮して計画的に実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、環境学習のフィールドとしての活用はできなかった。 敷地内の除草については、野鳥の営巣時期などにも考慮して計画的に実施した。
	花と緑の課	社寺林における生物多様性の保全	まちなかにおいて貴重な、まとまった樹林である社寺林を保全することにより、まちなかにおける生き物の生息空間を確保する。	景観樹林保護地区の維持管理を支援するとともに、管理者からの要望により剪定等を実施した。	景観樹林保護地区の維持管理を支援するとともに、管理者からの要望により剪定等を実施した。
	教育研修課	小・中学校におけるビオトープ等の整備と環境教育の推進	山・川・海などの自然環境のつながり（生態系ネットワーク）を意識した取り組みとして、学校園における施設を利用し、プールで生息しているトンボのヤゴ取りなど自然と親しむ活動の提案を教員向けに行う。	研修ではなく、情報の提供を通じて推進を行った。	研修ではなく、情報の提供を通じて推進を行った。
③情報共有とあらゆる主体による調査体制のしくみづくり					
	花と緑の課	専門家による自然調査の実施	生物多様性の保全を図るため、市内の自然環境を把握することを目的に、専門家による自然調査を実施する。	前年度調査の結果をもとに、甲山湿原の再生検討をおこなった。（1件）	令和4年度は実施せず。
	花と緑の課	ため池等における生物調査の実施	市内の生き物の生息状況等に関する情報収集のため、市内のため池の生物調査を実施する。	市民ボランティアとともに、津門川における生物調査を実施した。	市民ボランティアとともに、津門川における生物調査を実施した。
	花と緑の課	市民自然調査ホームページの運営	市内の生き物の生息状況等に関する情報収集のため、市民が気軽に生き物調査を行い、その情報を共有できるツールとして「未来につなぐ 西宮の自然」ホームページを運営する。	トップページアクセス件数 4,904件	トップページアクセス件数 8,579件
	花と緑の課	市民参画による自然調査の実施（概ね10年毎）	幅広い市民等に呼びかけを行い、一定の期間に市内の生き物の生息状況等について、一斉に調査をする。	次回の実施に向けて、他市での実施事例を調査し、実施手法の検討を行った。 （次回実施は令和5年度予定）	次回の実施に向けて、他市での実施事例を調査し、実施手法の検討を行った。 （次回実施は令和5年度予定）

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
④くらしや産業の中で多様な生態系サービスを育む				
文化振興課	貝類館現場出張活動の促進	工芸などの文化的な利益を与えてくれる生態系の保全のため、貝類の出張展示や館外での貝類に関する講演会などを始めとして、公民館や児童館での貝を使った工作教室の実施等、館外へのアウトリーチ活動を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第46回西宮市民祭り紹介動画提供</li> <li>・ららぽーと甲子園出張展示</li> <li>・EWC環境パネル展出張展示</li> <li>・中央図書館ブックフェア出張展示</li> <li>・甲子園浜セミナー（年3回）</li> <li>・工作教室（年2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ららぽーと甲子園出張展示（年2回）</li> <li>・ストリートギャラリー出張展示</li> <li>・EWC環境パネル展出張展示</li> <li>・大谷記念美術館出張講座</li> <li>・大阪自然史博物館フェスティバル参加（ワークショップ実施）</li> <li>・工作教室（年5回）</li> </ul>
文化振興課	貝類館生き物観察会の実施	生物多様性の保全の観点から、市民が自然と生物に親しむ機会として、またそれを通じて市内と周辺の貝類相を解明し、その成果を貝類館の刊行物などへ活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 1回</li> <li>・実施場所 甲山</li> <li>・参加者数 18名</li> </ul> 新型コロナウイルスの影響により観察会3回分が中止となった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 4回</li> <li>・実施場所 甲子園浜、夙川河口、甲山、潮芦屋浜</li> <li>・総参加者数 52名</li> </ul>
文化振興課	貝類館収蔵標本等データベース検索	生物多様性の保全の観点から、貝類館の持つ貝類標本について、分類・体系的な整理を行い、データベース化することにより、効率的な管理を行うとともに、インターネットを通じて貝類研究者及び広く一般に広く公開している。	登録標本数 90,798件	登録標本数 91,142件
文化振興課	生物多様性関連施設ネットワークの形成（貝類館）	貝類という生き物を介して市民が人と自然、環境との関わりを学び、自然のふしぎ、環境の大切さを理解する環境学習の拠点の一つとして、上記事業を始めとした活動を行っている。	入館者数 10,204名 館外事業参加者数 978名	入館者数 14,512名 館外事業参加者数 1,564名
都市ブランド発信課	宮水保全条例の運用	伝統産業を守ることと生物多様性の保全が密接な関係を持っていることの理解を深めるため、一定の条件を満たす開発事業について、灘五郷酒造組合との協議など必要な手続きを定めることで、地場産業である清酒造りに欠かすことのできない宮水（地下水）の保全を行う。	条例適用事業数 21件	条例適用事業数 15件
都市ブランド発信課	自然体験プログラムの紹介（まちたび事業）	西宮市の魅力を高める自然を意識した取り組みとして、10～3月の間、着地型観光プログラムを実施し、地域への愛着を高めるとともに、市外からの誘客を図る。また、併せて同期間中に市内で開催される事業者主催のイベントについても、プログラムをまとめた冊子や特設ホームページなどで紹介する。	令和3年度はコロナウイルス感染症の影響により、体験型観光プログラムの実施は2本に留まったものの、いずれも満席での開催になった。 ※自然体験プログラムは未開催。	令和4年度は体験型観光プログラムは13件実施、計158名参加での開催となった。 ※自然体験プログラムは未開催。



	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	生活環境課	学校飼育動物支援事業 (適正飼育の指導等)	生物多様性の視点を持った取り組みとして、動物とのふれあい体験や授業を通じ、動物についての正しい知識の習得や命の大切さ・他者への思いやりなどを学ぶ「ふれあい教室」及び学校飼育動物の飼い方教示、診察・繁殖制限対策などの「飼育管理指導」を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、「ふれあい教室」は中止し、「飼育管理指導」のうち、飼育動物の診療3件を行った。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、「ふれあい教室」は中止し、「飼育管理指導」のうち、飼育動物の診療2件を行った。
	子育て総合センター	みやっこキッズパークの 自然環境の整備	みやっこキッズパークは、子供たちが五感を感じることができ、遊び場の整備を通じて緑の保全や水辺の保全に取り組んでいる施設であり、子育て総合センターの屋外施設として設置している。市民ボランティア組織「みやっこキッズパーク事業推進委員会」との協働で、樹木の植樹・小川の整備・ビオトープ池の管理・稲の育成・草屋根の設置など多様な事業の推進を図っている。	平成15年11月の開設以降、自然豊かな遊び場としての市民の認知度も上がってきている。来園者が常に身近に水の生き物に触れる機会を持ち、また植物を見たり、触れたり、摘んだりする体験ができるようにした。例年、田植えや稲刈りなどの自然体験ができるイベントを行っているが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度については関係者のみで実施した。	平成15年11月の開設以降、自然豊かな遊び場としての市民の認知度も上がってきている。来園者が常に身近に水の生き物に触れる機会を持ち、また植物を見たり、触れたり、摘んだりする体験ができるようにした。例年、田植えや稲刈りなどの自然体験ができるイベントを行っているが令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した上で実施した。
	環境企画課	水生生物との触れ合いイベントの実施	環境学習サポートセンターにおいて、夏休み等の子供たちが参加しやすい期間に水生生物と触れ合えるイベントを開催し、生物多様性の視点を持った環境学習の場を設ける。	新型コロナ感染拡大防止のため中止。	夏休み期間の5日間、水生生物と触れ合えるイベントを開催し、418名が参加した。
	花と緑の課	生物多様性関連施設ネットワークの形成	生物多様性関連施設間での情報共有や相互での紹介展示、緑化イベントにおける連携等を行い、幅広い層に向け生物多様性保全の啓発を行う。	各施設間で展示物の交換を行い、紹介しあうなどの連携を行った。	各施設間で展示物の交換を行い、紹介しあうなどの連携を行った。
	学校教育課	自然学校推進事業・環境体験事業	「自然学校推進事業」：生物多様性の視点を踏まえた教育として、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、人や自然とのふれあいを通して、心身ともに健康な児童の育成を目的に、市立小学校全41校の5年生を対象に4泊5日の宿泊研修を行う。 「環境体験事業」：人間形成の基礎が培われる時期に命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、市立小学校全41校の3年生を対象に、自然にふれあう体験型環境学習を行う。	自然学校推進事業：市立小学校・義務教育学校全41校の5年生4,475人が参加した。例年は4泊5日で実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5日間の日程のうち、1泊2日の宿泊と、残り3日間は1日単位の日帰りで実施した。 環境体験事業：市立小学校・義務教育学校全41校の3年生が、年間3回以上の学習を実施し、4,314人が参加した。	自然学校推進事業：市立小学校・義務教育学校全41校の5年生4,330人が参加した。例年は4泊5日で実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5日間の日程のうち、2泊3日の宿泊と、残り2日間は1日単位の日帰りで実施した。 環境体験事業：市立小学校・義務教育学校全41校の3年生が、年間3回以上の学習を実施し、4,286人が参加した。
	文化財課	名塩雁皮紙の保護および活用	重要無形文化財「名塩雁皮紙」の保護と活用のため、郷土資料館分館名塩和紙学習館で紙すき教室などの実施。	郷土資料館紙すき教室などについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止した。	名塩雁皮紙の保護及び活用を推進するため、名塩和紙学習館での名塩雁皮紙の展示解説や、郷土資料館紙すき教室等の事業を実施した。

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
<b>2. まちの緑を育む</b>				
<b>①公有地の緑化</b>				
道路建設課	街路の植栽など周辺環境への配慮 (街路事業など)	生物多様性に配慮した緑化を推進する取り組みとして、沿道環境及び都市景観の向上のため、一定のピッチで植樹柵を設け、植樹を行う。	・植樹柵整備 山手幹線 N=6箇所 鳴尾今津線 N=7箇所 ・植樹帯整備 山手幹線 L=24m	・植樹柵整備 山手幹線 N= 2箇所 鳴尾今津線 N=15箇所 ・植樹帯整備 山手幹線 L=29m
公園緑地課	街路への植栽など周辺環境への配慮・樹種の選定	生物多様性に配慮した緑化を推進する取り組みとして、街路樹の補植、既設樹種の補植、道路建設時の新規植栽や道路補修課の道路全面改良時の樹種採用決定について、住民の意向を反映し実施している。 また、公園や街路樹の植栽計画、実施については、生物多様性に配慮し、極力野鳥等呼び寄せの為の実のなる樹種（クワガネモチ、サクラなど）を選定している。	補植：高木49本 低木2166本 地被3743株 新植：高木151本 低木：1811本 地被株：5033株	補植：高木 22本 低木 260本 地被 0株 新植：高木 82本 低木 2353本 地被株 425株
<b>②民有地の緑化</b>				
花と緑の課	緑地協定の推進	都市緑地法に基づき、開発地等における緑豊かな住宅地としての良好な景観・環境等の形成を目的として住民等自らが緑化に関する事項について協定を締結する「緑地協定」について市長が認可するもの。	3,000平方メートル以上の住宅用地の開発について、緑地協定を締結するように指導。 令和4年3月末現在、13区域で緑地協定を締結している。	3,000平方メートル以上の住宅用地の開発について、緑地協定を締結するように指導。 令和5年3月末現在、13区域で緑地協定を締結している。
花と緑の課	緑化助成制度	緑豊かな潤いのあるまちづくりや生物多様性を推進するため、住宅専用の敷地内での緑化事業に対し、その費用の一部を助成する。	宅地内の緑化を図る25件の申請者に対し、助成金の交付を行なった。	宅地内の緑化を図る22件の申請者に対し、助成金の交付を行なった。
花と緑の課	混ぜ垣の推進	生物多様性にしのみや戦略の推進を図るため、北山緑化植物園内において「混ぜ垣」の活用実例の展示を行う。	北山緑化植物園内にて実例植栽展示を行うとともに、住まいの緑化助成制度では推奨チラシを添付することで啓発を行った。	北山緑化植物園内にて実例植栽展示を行うとともに、住まいの緑化助成制度では推奨チラシを添付することで啓発を行った。
花と緑の課	松くい虫防除事業	松くい虫による松枯れの被害拡大を防ぐため、市内の松樹所有者・管理者で被害木を伐採して焼却または薬剤処理をされる方に対して補助金を交付する。	補助件数：4件	補助件数：2件
<b>③市民緑化活動や農とのふれあい支援の推進</b>				
農政課	農業体験推進事業	市民に対して、農業に対する理解と認識を深めてもらうため、実際に農作業に従事してもらう機会を創出する。	市民農園については、令和2年度をもって2農園が閉園となったものの、令和3年度より新たに2農園を開設し、計5農園171区画の維持管理を行った。また、令和4年度の新規開設に向け、1農園（35区画）の整備を行った。 そば作り体験農園については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。	市民農園については、令和5年度の新規開設に向けて、市営1農園（34区画）、民間1農園（68区画）の整備が行われた。 そば作り体験農園については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。



	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	公園緑地課	市民参加の公園管理の推進	市民緑化活動を推進するため、公園の清掃等管理業務について、地域の自治会等に委託することで、地域の目の届く公園管理が可能となる。具体的には、月2回以上の公園清掃、月に1回以上の除草及び公園施設の点検業務を委託している。	199団体と委託契約を締結し、254公園の管理を委託している。	203団体と委託契約を締結し、250公園の管理を委託している。
	花と緑の課	フラワーフェスティバルの実施	花や緑を愛し育てることを通して地域コミュニティを育み、互いに協力し、“心のかよった緑あふれるまちづくり”をめざして開催している市民参加による花と緑の祭典。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。	令和4年10月29日(土)・30日(日)の2日間開催 開催場所：六湛寺公園 来場者：約1,100人
	花と緑の課	花のコミュニティづくり事業	地域コミュニティづくりの一環として、公園・街路等で花壇活動する地域緑化活動団体に対し、花壇の基盤づくりや花苗の支給、技術指導などを行い、市民緑化活動を支援する制度。	花のコミュニティづくり活動団体数：86団体 市支給花苗総数：約48,000株	花のコミュニティづくり活動団体数：87団体 市支給花苗総数：約48,500株
	花と緑の課	はなパル・にしのみや(旧名称：花と緑のまちづくりリーダー)の育成	花と緑による地域コミュニティ活動の推進・牽引役となる「花と緑のまちづくりリーダー」を養成する制度。リーダーは、選任講習を履修後、市長から任命され、市内各地で地域緑化活動の中心となるほか、市と連携して活動する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講座開催は中止した。	選任講習会：令和4年9月8日～11月19日の間に7日間10講座を開催 新規認証者数：27名

# ○安全快適

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
1. 良好な大気・水質、土壌などの次世代への継承				
①大気・水・土壌などの保全、騒音、振動対策				
農政課	環境保全型農業の推進	都市近郊で農業を継続的に行うために、近隣住民や環境に配慮した農業を行う必要がある。そのため、化学肥料の代替として有機堆肥の使用を促し、また、農薬の使用を極力控える農業を推奨し、環境に負荷がかからない農業を実施するように事業を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な農産物の生産支援（農家の有機質肥料等の購入支援）：118件</li> <li>・農地・土壌の保全、改良支援（農家の露地被覆資材の購入支援ほか）：43件</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金事業：1戸の農家が事業を実施（前年同数）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な農産物の生産支援（農家の有機質肥料等の購入支援）：90件</li> <li>・農地・土壌の保全、改良支援（農家の露地被覆資材の購入支援ほか）：39件</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金事業：1戸の農家が事業を実施（前年同数）。</li> </ul>
農政課	農業施設維持管理事業	良好な農業環境を整備するため、市内の農会から農業施設の補修・改修の要望をとりまとめて、その中から公共性・緊急性・行政介入の必要性を勘案して実施する。	令和3年度は36件の要望があり、21件の要望について対応を実施した。	令和4年度は33件の要望があり、17件の要望について対応を実施した。
環境保全課	周辺自治体との連携を含めた交通公害対策	公害問題としての観点で、国道43号・阪神高速道路、山陽新幹線、大阪（伊丹）国際空港を対象に、近隣自治体と連携して国・事業者に要望活動を実施している。	コロナ禍の影響で、対面ではなく書面会議や書面による要望活動等に切り替えている。一方、要望の元資料となる測定調査については、実施時期等の変更はあっても例年通りの取り組みを実施した。	一部の会議で対面会議を再開したが、コロナ禍の影響で、web会議、書面会議や書面による要望活動を行っている。一方、要望の元資料となる測定調査については、実施時期等の変更はあっても例年通りの取り組みを実施した。
環境保全課	ノーマイカーデーとアイドリングストップの普及（公共交通機関利用促進除く）	ノーマイカーデー（毎月20日）およびアイドリングストップの普及啓発活動を行っている。	啓発ティッシュについては例年通り本庁及び各支所・アクタサービスセンターに配布した。阪神地区ノーマイカーデー推進連絡会は令和3年度をもって解散したが、次世代に繋げる活動として「阪神地域自動車総合環境対策推進連絡会」を立ち上げ、構成機関の一員として引き続き参加する。（神戸市が暫定的に事務局を務める）	啓発ティッシュについては例年通り本庁及び各支所・アクタサービスセンターに配布した。令和4年度から発足した「阪神地域自動車総合環境対策推進連絡会」は、これまでのノーマイカーデー、アイドリングストップ普及から、クリーンエネルギー自動車の普及啓発へ事業内容が変更されている。令和4年度は、電気自動車について勉強会の開催、各市のクリーンエネルギー自動車普及促進の活動状況及び公用車への電気自動車導入状況等について情報を共有した。
環境保全課	低公害車の民間への導入補助（民間のバス・トラック事業者のみ）	大都市地域における大気汚染状況を削減するため自動車NOx法（のちに自動車NOx・PM）法が制定された。民間のバス・トラック事業者に対し、CNG（圧縮天然ガス）自動車導入時に国・県と共調して補助を行っている。	令和3年度は補助実績なし。コロナ禍の影響もあり、協議会開催は書面にて実施。	令和4年度は天然ガストラックの導入について1件補助を実施した。「低公害普及促進協議会」は令和4年度中に解散した。
環境保全課	一級水準観測測量業務	安心・安全な生活環境を維持するため、阪神地区地盤沈下調査連絡協議会（国土地理院技術助言・大阪府事務局）と連携して、大阪平野における土地の隆起・沈降状況を把握する。	予定通り実施。	実施せず
環境保全課	大気汚染常時監視等各種大気調査	大気汚染防止法第20条および第22条の規定に基づき、市内の待機汚染状況等を常時監視している。また、有害大気汚染物質・酸性雨・降下ばいじん・石綿・ダイオキシン類などについても調査を実施している。	常時監視測定は市内11固定測定局と移動測定車を用いて実施した。有害大気は市内4地点、酸性雨・降下ばいじんは市役所屋上、石綿は市内の測定局、ダイオキシン類は市内2地点で調査を実施した。	大気汚染常時監視測定は市内10固定測定局と市内13地点で移動測定車を用いて実施した。有害大気は市内4地点、酸性雨・降下ばいじんは市役所屋上、大気中の石綿調査は市内の測定局を含む11地点、ダイオキシン類は市内2地点で調査を実施した。

	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
新	環境保全課	環境に係る騒音・振動調査	安心・安全で健康な生活環境を維持するため、道路交通騒音・振動調査（自動車騒音面的評価を含む）、新幹線騒音・振動調査、航空機騒音調査、環境騒音調査を実施している。また、公害苦情が寄せられた特定建設作業や（特定）事業場の現場確認なども行っている。	道路交通騒音振動調査は市内国道6地点・県道4地点・市道3地点において実施。新幹線騒音振動調査は18地点、航空機騒音は段上センター、環境騒音は15地点で実施。	道路交通騒音振動調査は市内国道6地点・県道4地点・市道3地点において実施。新幹線騒音振動調査は18地点、航空機騒音は段上センター、環境騒音は15地点で実施。
	環境保全課	建設工事等への法令に基づく規制・指導	規制基準が順守されていることを確認するため、大気汚染防止法第18条の15の規定に基づく特定粉じん排出等作業に対する立入調査を実施している。	特定粉じん排出等作業実施届 22件 立ち入り件数 延29件。	特定粉じん排出等作業実施届 17件 立ち入り件数 延37件。
	環境保全課	駐車場、洗車場および資材等置場設置届出	快適な住環境を確保するため、敷地面積が300平方メートル以上の駐車場、洗車場、150平方メートル以上の資材等置場を設置する事業者からの届出	届出件数 駐車場・資材置き場等 15件	届出件数 駐車場・資材置き場等 9件
	環境企画課	太陽光発電設備設置届出	事業区域が300平方メートル以上の太陽光発電設備（建物に設置されるものを除く）を設置する事業者から届出を受け付け、必要な指導を行う。	届出件数 太陽光発電設備 1件	届出件数 太陽光発電設備 1件
	道路建設課	低騒音舗装（排水性舗装）の施行（街路事業、二次改築事業）	沿道環境の向上のため、低騒音舗装（排水性舗装）の整備による騒音対策を行う。	・低騒音舗装（排水性舗装）整備延長 競馬場線 L=200m 鳴尾今津線 L=310m	・低騒音舗装（排水性舗装）整備延長 鳴尾今津線 L=130m
	道路建設課	防音壁の設置（街路事業）	沿道環境の向上のため、地先土地所有者の要望があった箇所について防音壁の整備による騒音対策を行う。	・遮音壁整備 山手幹線 L=24m（基礎部のみ施工）	・遮音壁整備 山手幹線 L=39m（基礎部のみ施工）
	花と緑の課	臨海部夜間花火の禁止	快適な住環境の保全のため、「快適な市民生活の確保に関する条例」に基づき、臨海部の公園を花火禁止重点区域に指定して迷惑花火の規制を行う。	夏休み期間中を中心に巡視啓発を実施し、また、量販店への周知チラシの配布やのぼり等の設置により啓発に努めた。	夏休み期間中を中心に巡視啓発を実施し、また、量販店への周知チラシの配布やのぼり等の設置により啓発に努めた。
	下水計画課	下水道の合流改善および高度処理の推進	下水処理水の放流先である公共用水域（大阪湾）の水質保全を目的とし、高度処理事業を実施する。	中長期的な合流改善の検討（情報収集等）を行った。また、高度処理事業については昨年度から引き続き事業を実施した。	中長期的な合流改善の検討（情報収集等）を行った。また、高度処理事業については昨年度から引き続き事業を実施した。
	下水管理課	生活排水対策の啓発	処理区域内における未水洗の家屋を訪問し、啓発を行っている。	27戸 （未水洗から水洗化された戸数）	28戸 （未水洗から水洗化された戸数）
②発生源（大気・水質・土壌汚染物質・騒音・振動等）					
環境保全課	工場・事業場等に対する規制・指導および環境保全協定締結工場への自主的な環境保全活動の推進	安心・安全で健康な生活環境の保全のため、大気汚染防止法・水質汚濁防止法・騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく工場・事業場に対する立入調査の実施や指導を行う。また、市内の主な企業と西宮市環境保全協定を締結している（現在5社）。	ばい煙発生施設立入検査5事業場、水質汚濁防止法特定施設立入検査延べ54回など。環境保全協定締結工場から年2回協定に基づく報告を受けている。	ばい煙発生施設立入検査5事業場、水質汚濁防止法特定施設立入検査延べ54件など。環境保全協定締結工場から年2回協定に基づく報告を受けている。	
環境保全課	大気汚染常時監視等各種環境調査（光化学スモッグの監視体制）	安心・安全で健康な生活環境の保全のため、市内6一般環境局（西宮市役所・鳴尾支所・瓦木公民館・甲陵中学校・山口小学校・浜甲子園）において、光化学オキシダント（オゾン）濃度を常時監視測定している。光化学スモッグ発生時には兵庫県より予報・注意報等が発令される。	令和3年度は発令なし。	令和4年度は注意報が1度発令された。ホームページ等により迅速に市民等へ周知を行った。	



	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	環境保全課	大気汚染常時監視等各種環境調査 (有害大気汚染物質等の調査)	安心・安全で健康な生活環境の保全のため、有害大気汚染物質・酸性雨・降下ばいじん・石綿・ダイオキシン類について、一般環境大気質の調査を実施している。	予定通り実施。	大気汚染常時監視測定は市内10固定測定局と市内13地点で移動測定車を用いて実施した。 有害大気は市内4地点、酸性雨・降下ばいじんは市役所屋上、大気中の石綿調査は市内の測定局を含む11地点、ダイオキシン類は市内2地点で調査を実施した。
	環境保全課	公共用水域(河川・海域・ため池)・地下水等水質調査	安心・安全な水質環境の保全のため、公共用水域水質常時監視調査・地下水水質調査・ゴルフ場排水の農薬成分調査・河川海域底質調査・ダイオキシン類調査などを実施。公共用水域および地下水調査は兵庫県測定計画に基づき実施している。	予定通り実施。	公共用水域水質常時監視調査は市内の20河川34地点、海域6地点、ため池4地点、地下水34地点で実施した。 ゴルフ場排水における農薬調査は市内7地点で実施、水質及び土壌のダイオキシン類調査は市内9地点で実施した。
	環境保全課	特定建設作業に対する法令に基づく規制・指導	建築・解体・造成現場等において重機等を使用する際には、工事開始の8日前までに騒音規制法・振動規制法等に基づく特定建設作業実施届を提出する必要がある。安心・安全で健康な生活環境の保全のため、作業に伴う騒音・振動・粉じんの苦情相談が市民から寄せられた場合は、現場確認・指導を行っている。	特定建設作業実施届出件数 1,275件 届出書類数 (内訳) 騒音1,829件 振動206件	特定建設作業実施届出件数 1,311件 届出書類数 (内訳) 騒音 1,777件 振動 312件
	下水浄化センター	工場・事業場等に対する立入調査・排水指導	安定的に下水道施設を運用をするために事業者が排出する下水の水質を監視、指導すること。	年間立入回数 281回	年間立入回数 290回
③有害化学物質対策による安全なくらしの確保					
	事業系廃棄物対策課	PCB廃棄物の適正処理及び保管に係るPCB廃棄物保管事業者への指導・助言の実施	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、ポリ塩化ビフェニル(以下「PCBという。」)廃棄物保管事業者から提出された保管状況等届出書等の審査を行うとともに、公衆に縦覧することにより公表する。また、事業所への立入検査を実施し、PCB廃棄物の保管状況の調査、適正保管の指導及び適正処理に関する啓発を行う。	保管状況等届出書の提出件数 133件 保管事業所への立入件数 12件	保管状況等届出書の提出件数 82件 事業所への立入件数 17件
	建築指導課	吹付けアスベスト除去等補助金制度	安心・安全で健康な生活環境を維持するため、市内にある民間の既存建築物に吹付けられたアスベストの調査事業及び吹付けアスベストの除去等事業にかかる費用の一部を補助する	吹付けアスベスト除去等補助事業 調査補助5件、除去等工事0件	吹付けアスベスト除去等補助事業 調査補助6件、除去等工事2件
2.人と環境に配慮した住まい・まちづくりの推進					
①環境に配慮した住まい・まちづくりの推進					
	交通政策課	ノンステップバス導入事業	高齢者・障害者等の利用に配慮したノンステップバスの購入及び運行を促進し、路線バスを利用した移動の利便性及び安全性の確保と環境に配慮したまちづくりの推進を図るため、路線バス事業者に対し、国や兵庫県と協調してノンステップバス導入の補助金を交付するもの。	補助件数 0件	補助件数 0件



	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	生活環境課	ホルムアルデヒドの簡易測定	人と環境に配慮した住まいづくりの推進のため、市民からの健康相談及び調査依頼に基づき、シックハウス症候群の原因物質の1つであるホルムアルデヒドの簡易測定を行う。	簡易測定 0件	簡易測定 0件
	すまいづくり推進課	夏休みエコいえづくり体験ワークショップ	キットを使った家模型を作製するワークショップを通じて、電気やガスなどのエネルギーをあまり使わずに暮らせるような環境に配慮した住まい方について学習してもらう。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。
	下水管理課	雨水貯留浸透施設設置助成制度	雨水の再利用及び地下浸透を促進し、都市型水路の軽減と健全な水環境システムの確保を目的に、市民参画型の本制度を実施。	18箇所	14箇所
②人にやさしいまちづくりの推進					
	道路建設課	福祉のまちづくり条例に基づく人にやさしい道路整備の促進	バリアフリーに対応した歩道の整備のため、車道との段差を小さくしたセミフラット型歩道の整備を行う。	・バリアフリー対応歩道整備延長 山手幹線 L=200m 鳴尾今津線 L=130m	・バリアフリー対応歩道整備延長 山手幹線 L=100m 鳴尾今津線 L=218m
	道路建設課	空中架線の整理、電線地中化の促進(街路事業)	電線類を地中化することによる安全で快適な通行空間の確保と景観や防災上の安全性の向上を行う。	・電線共同溝整備 山手幹線(熊野工区) L=270m	・電線共同溝整備 山手幹線(熊野工区) L=320m 小曾根線 L=170m
	公園緑地課	公園緑地の確保・公園整備の推進	緑豊かな都市環境の形成や災害等緊急時の一時避難地、避難経路として整備し、防災性の強化を総合的に推進する。 また、都市公園の整備にあたり子供や女性・お年寄り・障害を持った人に、優しく安全で安心できる公園づくりを行う。	西宮浜総合公園の整備を行い、開発事業により、2公園を新たに整備し、引き継いだ。	西宮浜総合公園の整備を実施(令和4年度末で整備事業が完了)し、開発事業における提供公園整備の協議・指導を行った。
③ごみのない美しい・住みやすいまちづくりの推進					
	生活環境課	犬のふん放置の禁止に関する啓発	ごみのない住環境を維持するため、犬のふん放置に関して市民からの相談を受け、犬の飼い主が特定されている場合は、直接飼い方指導を実施する。犬の飼い主が特定されていない場合には、広報車による巡回啓発や啓発看板の設置・配布を行う。	犬の糞の放置に関する相談13件中、 飼い主特定事例 2件。(2件とも飼い主へ直接注意啓発を実施。) 啓発看板の配布 250枚 犬の糞放置に関する啓発シールを作成し、必要な市民へ提供実施。	犬の糞の放置に関する相談10件中、 飼い主特定事例 はなかった。 啓発看板の配布 359枚 犬の糞放置に関する啓発シールを必要な市民へ提供実施。

	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	環境衛生課	快適な生活環境保持のための 鼠族・害虫駆除	感染症発生時に、感染症法に基づき、消毒及び感染症媒介昆虫等の駆除等を行う。また、平常時においては、発生源対策として水路や下水道等の公共施設において、蚊やねずみ等について調査・駆除を実施し、ダニによる刺咬被害やアレルギー対策に関する啓発事業を実施し、市民の快適な生活環境の確保に努めている。	下水道のネズミ駆除対策（ねずみ捕獲器設置数）：31,664箇所 下水道・暗渠の成虫蚊等対策(薬剤散布箇所数)：8,659箇所 水路の幼虫蚊等対策（薬剤散布面積）：534,192㎡ 公園・墓地の幼虫蚊対策（薬剤散布箇所数）：公園雨水枡5,162箇所、墓地花受650箇所 施設樹木の毛虫対策（薬剤散布件数）：保育所9件、幼稚園12件、小学校21件、中学校14件、その他施設7件 砂場の回虫卵検査（年3回の調査件数）：公私保育所325件、幼稚園40件、公園567件、その他施設9件 砂場の回虫卵対策（砂場熱処理件数）：公私保育所72件、幼稚園13件、その他施設1件 啓発事業（街頭相談会等実施回数）：8回（市保健所の実施事業にスタッフとして参加）	下水道のネズミ駆除対策（ねずみ捕獲器設置数）：26903箇所 下水道・暗渠の成虫蚊等対策(薬剤散布箇所数)：10024箇所 水路の幼虫蚊等対策（薬剤散布面積）：534,192㎡ 公園・墓地の幼虫蚊対策（薬剤散布箇所数）：公園雨水枡4955箇所、墓地花受650箇所 施設樹木の毛虫対策（薬剤散布件数）：保育所4件、幼稚園8件、小学校19件、中学校15件、その他施設7件 砂場の回虫卵検査（年3回の調査件数）：公私保育所335件、幼稚園39件、公園571件、その他施設7件 砂場の回虫卵対策（砂場熱処理件数）：公私保育所74件、幼稚園13件、その他施設1件 啓発事業（街頭相談会等実施回数）：9回（小児喘息相談3回、成人喘息相談2回、地域講座3回、フラワーフェスティバル2回）
	環境衛生課	あき地の環境を守る条例の 有効な運用	空き地のパトロールを実施し、適切な管理が必要な空き地の所有者等に対して市条例に基づく通知等により適切な管理を促し、快適な生活環境の確保に努めている。 また、適切な管理を促進するため、草刈機の貸出しを行うほか、自己処理が困難な場合は、所有者から実費を徴収したうえで除草を民間に委託している。	あき地の巡回や市民等からの情報提供による管理指導を継続的に実施し、状況が改善されないあき地については、根気強く指導を行った。 適正管理達成率：89.0% 除草受託箇所：158箇所	あき地の巡回や市民等からの情報提供による管理指導を継続的に実施し、状況が改善されないあき地については、根気強く指導を行った。 適正管理達成率：83.7% 除草受託箇所：151箇所

	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	環境衛生課	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等の適正管理の促進	快適な生活環境を確保するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき管理が不適切な空き家の所有者等に対して関係課等と連携し改善指導を実施している。また、平成29年7月に「西宮市空家等対策計画」を策定し、住宅や空き家の所有者等に対する啓発などによる予防的な取り組みを重点的に推進している。	市民等からの情報提供により把握した適正管理が行われていない(=管理不全)空き家の所有者等に対して指導・啓発を行った。 相談件数：52件 指導件数：39件 改善件数：30件 市内全ての老人クラブ内での都市局作成の空き家対策啓発冊子、すまいのエンディングノートの回覧依頼 西宮市フレンテホールでの「終活」をテーマとした映画上映の際、上記の都市局作成啓発資料を全来場者に配布 市内の高齢者施設に都市局作成の空き家対策啓発ポスターを掲示するとともに各施設にメールでの案内も実施。(計78施設) 空き家対策パンフレット「住宅をお持ちのみなさまへ」の市施設への配架 令和2年度空家等実態調査の際に行ったアンケートに回答のあった空き家所有者等への「第二次西宮市空家等対策計画」に関するPRリーフレットの発送：514部	市民等からの情報提供により把握した適正管理が行われていない(=管理不全)空き家の所有者等に対して指導・啓発を行った。 相談件数：52件 指導件数：39件 改善件数：30件 市内全ての老人クラブ内での都市局作成の空き家対策啓発冊子、すまいのエンディングノートの回覧依頼 西宮市フレンテホールでの「終活」をテーマとした映画上映の際、上記の都市局作成啓発資料を全来場者に配布 市内の高齢者施設に都市局作成の空き家対策啓発ポスターを掲示するとともに各施設にメールでの案内も実施。(計78施設) 空き家対策パンフレット「住宅をお持ちのみなさまへ」の市施設への配架 上記パンフレットを、特定の自治会の要望を受けて同自治会内の全戸(373部)に配布 令和2年度空家等実態調査で判明した管理不全空き家の所有者への段階的な文書発送：市民等から相談を受けている案件を最優先として所有者等に文書発送を実施(発送件数：53件) 空き家対策出前講座の実施(2回)
	環境保全課	路上喫煙対策等業務	市民の平穏で清潔な日常生活の維持と、生活環境を確保することを目的とした規制の中で、主に喫煙者のマナーの向上と喫煙者と非喫煙者の共存を目的としている。	◎喫煙禁止場所における過料徴収、啓発・指導件数 過料徴収 0件 啓発・指導 348件 ◎各地区での歩行喫煙者数 1,139件	◎喫煙禁止場所における過料徴収、啓発・指導件数 過料徴収 0件 啓発・指導 499件 ◎各地区での歩行喫煙者数 899件
	環境保全課	旅館業、風俗営業及び店舗型性風俗特殊営業の用途に供する建築物の建築等の規制	快適な生活環境を確保するため、条例に基づき、旅館業等の営業の用途に供する建築物の建築等を行おうとする建築主から事前相談を受け付け、旅館業審査会の答申を経て、同建築物の建築等について、同意・不同意の決定を行う。	相談件数 6件	相談件数 7件
	美化企画課	わがまちクリーン大作戦	6月と12月に、まちの美観を損ねる散乱ごみを一掃するため、市民の皆さんと一緒に市内一斉清掃を行っている。環境衛生協議会、ごみ減量等推進員会議と連携・協力し、地域の各種団体や学校、事務所などに参加を呼びかけ、道路・公園・側溝など公共場所の清掃を行っている。	年2回の実施。(市内全域で実施) ・6月ごみ収集量：新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・12月ごみ収集量：84.12 t ・参加人数：延べ 31,440人	年2回の実施。(市内全域で実施) ・6月ごみ収集量：68.06 t ・12月ごみ収集量：68.35 t ・参加人数：延べ 63,478人



	担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
				実施状況	実施状況
	事業系廃棄物対策課	事業系廃棄物適正処理指導	ごみのない住環境を維持するため、環境施設部が実施している展開検査にて不適物混入事案が発生した場合には、通知を送付し、排出事業者に適正排出に協力を求める。また、市民や許可業者からの情報提供等にて廃棄物の不適正処理事案を現認した場合には、個別に指導等をおこなっている。	立入検査及び訪問調査を27件実施。不法投棄防止及び不適正処理監視パトロールとして36回実施。	立入検査、訪問調査及び不法投棄防止及び不適正処理監視パトロール時の立入検査含め、152回実施。
	臨海対策課	「リフレッシュ瀬戸内」海の健康診断調査	海浜清掃を実施するとともに、捨てられているごみの組成調査を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
	土木管理課	道路不正占用等物件の除去、不法投棄物件・放置自転車・違反広告物の撤去等	道路の美観を維持し、円滑な交通及び公衆に対する危害を防止するとともに、適切な道路の管理に寄与することを目的に、道路パトロールを実施し、道路上の不法占用物件の除去、不法投棄物件・放置自転車・放置自動車・違反広告物等を撤去し、不法占用物件等に対する指導勧告を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法占用物件等に対する勧告:129回</li> <li>不法投棄物件（混合ゴミ）撤去:139件</li> <li>不法放置単車自転車等撤去：388台（強制撤去：303台、自主撤去：85台）</li> <li>不法放置自動車撤去：1台</li> <li>簡易除去（違反広告物撤去） 除去件数：154枚（はり紙：31枚、はり札：112枚、立看板：5枚、広告旗等：6枚）</li> <li>実施回数：315回、延べ人数：1815名、使用車両：204台</li> <li>※「路上違反広告物追放推進員」制度による撤去件数を含む。</li> <li>「路上違反広告物追放推進員」制度 登録団体18団体・202人、撤去件数：58枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法占用物件等に対する勧告:194回</li> <li>不法投棄物件（混合ゴミ）撤去:167件</li> <li>不法放置単車自転車等撤去：279台（強制撤去：184台、自主撤去：95台）</li> <li>不法放置自動車撤去：0台</li> <li>簡易除去（違反広告物撤去） 除去件数：72枚（はり紙：35枚、はり札：32枚、立看板：5枚、広告旗等0枚）</li> <li>実施回数：358回、延べ人数：1,743名、使用車両：202台</li> <li>※「路上違反広告物追放推進員」制度による撤去件数を含む。</li> <li>「路上違反広告物追放推進員」制度 登録団体18団体・182人、撤去件数：48枚</li> </ul>
	自転車対策課	放置自転車等の撤去	駅前の放置自転車等の撤去をおこない、都市景観の保全及び良好な環境の確保と機能維持を図る。	撤去件数 計3,400台 (内訳) 自転車 3,226台 原動機付自転車 174台	撤去件数 計3,878台 (内訳) 自転車 3,652台 原動機付自転車 226台

### 3.身近な自然、歴史や文化の次世代への継承

文化財課	県・市指定天然記念物の保護および活用	県・市指定の天然記念物の保護について、保存修理事業(補助事業)、天然記念物等保存会による観察会や植樹会などの実施。	天然記念物保存会による観察会や植樹会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	県・市指定天然記念物の状況観察を行い、市内の一木指定の5件について、樹木の状況調査を実施した。また、天然記念物等保存会による観察会や植樹会などを実施した。
都市計画課	生産緑地	市街地の緑地空間及び防災上のオープンスペースとしての機能、公共事業の多目的保留地機能を果たす市街化区域内の農地を永続的に保全する事を目的とし、生産緑地地区の指定を行っている。	・特定生産緑地の指定に向けて、意向調査、説明会、指定申出の受付等を行った。	令和4年に期限を迎える平成4年指定の生産緑地の約9割について、特定生産緑地の指定を行った。

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
都市計画課	地区計画の活用	地区計画は、地区住民と関係権利者が地区の将来を考え、まちづくりの目標を達成するよう、その地区の特性に応じた良好な環境の市街地を形成するためのルールづくりを行い、土地利用や建築物の形態等を計画的にきめ細やかにコントロールする制度である。 また決定された地区計画については、条例化することで建築基準法の法的制限を設け 地区計画区域内の建築行為に対して届出を課し、地区整備計画に適合するよう指導を行っている。（開発指導課）	・地区計画指定地区数：37地区 ・既決定地区については地区計画の内容に沿ったまちづくりが進んでいる。	西宮浜において新たな地区計画の指定を行い、市内の指定地区数は、38地区となった。
都市デザイン課	屋外広告物の許可	屋外広告物等について、必要な規制を行うことにより、美観を維持し公衆に対する危害を防止するとともに、屋外広告物等と地域環境との調和を図るための施策を実施している。	屋外広告物許可件数 916件 （新規 126件 継続 790件） 掲出数 6,007枚	屋外広告物許可件数 733件 （新規 127件 継続 606件） 掲出数 4,418枚
都市デザイン課	西宮市都市景観条例に基づく都市景観の形成	歴史的、建築的価値が高く、景観形成に寄与する建築物を景観形成建築物に指定し、保全するための助成を行っている。また、一定規模以上の建築行為等の届出を義務付け、景観誘導を行い、合わせて、景観啓発活動も実施している。	助成件数 4件 届出件数 157件 啓発活動 セミナー等0回（新型コロナウイルスの影響による）	助成件数 5件 届出件数 124件 啓発活動 セミナー等0回（新型コロナウイルスの影響による）
総務課	歴史資料の収集・保存・活用	市の歴史を紐解く基礎資料である公文書や写真・映像などを収集し、整理・保存を行うとともに、この歴史資料を活用してレファレンス対応や閲覧、展示を実施している。	歴史に関するレファレンス等 106件 公文書等歴史資料の収集 377件 写真等資料の寄贈受け 5件	歴史に関するレファレンス等 227件 公文書等歴史資料の収集 762件 写真等資料の寄贈受け 5件
自転車対策課	自転車駐車場整備事業	都市景観の保全のため、自転車駐車場の整備・保全をおこない、利用者の利便の増進を図る。	阪急西宮北口北西第4自転車駐車場定期券販売等システム更新を行った。	J R甲子園口北第1自転車駐車場改修工事を行った。
花と緑の課	松枯れ・ナラ枯れ対策の実施	松くい虫、ナラ枯れ被害の蔓延や、枯損木による倒木等の被害を防止するため、所有者による防除活動の支援や被害木の除去を行う。	松くい虫被害木の除去を行う者に対して補助金を交付した（4件、454,889円）。仁川緑地等における枯松の除去を実施した。	松くい虫被害木の除去を行う者に対して補助金を交付した（2件、227,471円）。仁川緑地等における枯松の除去を実施した。
建築調整課	建築協定の推進	建築協定は、地域の方々が主体となって、それぞれの地域にあった建築物の基準（敷地・構造・用途など）を設定し、お互いに守りあっていくことを約束する制度である。	令和3年度の認可件数：0区域 令和3年度の期間満了件数：0区域 令和3年度の建築協定区域数：13区域	令和4年度の認可件数：0区域 令和4年度の期間満了件数：1区域 令和4年度の建築協定区域数：12区域
開発指導課	市街化調整区域の設定による自然景観の維持	新たな建築や宅地の造成を抑制する区域である市街化調整区域での建築行為や資材、車輛、廃棄物等の保管、仮置きなどの土地利用に対して、都市計画法や条例等に基づく制限を補完し、適正な指導・誘導を行っている。無秩序な開発を防止し、豊かな緑の保全及び周辺環境との調和に努めることを目的とする。	届出件数 3件	届出件数 5件
開発指導課	まちづくりに関する条例に基づく開発事業者への指導	開発事業等におけるまちづくりに関する条例は、建物の着手前に必要な届出をさせ、公共施設等の整備を求めることにより、良好な住環境の形成及び保全並びに安全で快適な都市環境を備えた市街地の形成を図ることを目的とする。 その中で、緑化基準を定めることにより、民有地内の緑化を指導し、市街地の緑の創出を図る。	届出件数 109件	届出件数 92件

担当課	事業名	事業概要	令和3年度	令和4年度
			実施状況	実施状況
<b>4.自然災害や気候変動に対応したまちづくり・くらしの推進</b>				
災害対策課	気象情報の提供	雨量情報システムを市民へ閲覧可能とすることにより、現在雨量等の情報提供を行い、災害時に備えて頂くことを目的としている。	雨量情報システム関連機器の保守・メンテナンスを実施した。	雨量情報システム関連機器の保守・メンテナンスを実施した。
地域防災支援課	防災に関する啓発事業	阪神淡路大震災から20年以上が経過し、当時の震災体験や教訓の記憶が希薄になりつつあったなか、昨今の各種災害により、市民の防災に対する関心が大きくなっている。市民にあらためて「自分の命は自分で守る・共に助け合う」「自助・共助」の重要性・必要性を啓発する。	・市公式YouTubeにて、再生リスト「にしのみや防災チャンネル」を開設し、21本の防災啓発動画を公開。 ・防災啓発チラシ集を改定し、市ホームページにて公開。	・防災啓発チラシ集を改定し、市ホームページにて公開。 ・地域からの依頼に基づいた出前講座、訓練を実施。 ・防災講演会を実施。
水路治水課	予防保全型維持管理による適正管理	安心・安全な生活環境を維持するため、西宮市水路改修計画に基づき計画的に水路改築更新事業を実施することにより、市有水路の適正な予防保全型維持管理に努める。	・新堀川(日野工区) 事業延長300m【令和3年度】施工延長30m ・新堀川(松並工区) 事業延長92m【令和3年度】施工延長23.6m	・新堀川(日野工区) 事業延長300m【令和4年度】施工延長240m
下水計画課	公共施設における雨水貯留施設の設置促進（オフサイト）	浸水対策事業として、大雨時に学校グラウンドや公園等の地下に貯留施設を設置し、近傍の下水管或いは水路が溢れる直前に引抜き、一時保留する。貯留した雨水は、降雨終了後に近傍の下水管或いは水路に放流する。 (オフサイト施設とは、河川、下水道、水路などによって雨水を集水した後でこれを貯留して雨水の流出を抑制するもの)	既施設の効果の検証と合流区域の大規模貯留管の整備を継続的に実施した。	既施設の効果の検証と合流区域の大規模貯留管の整備を継続的に実施した。
下水計画課	公共施設における雨水貯留施設の設置促進（オンサイト）	浸水対策事業として、大雨時に学校のグラウンドや公園の表面に数cm～10cm程度の雨水を貯留する。このことにより、学校や公園から一気に流出する雨水を一時的に抑制する。貯まった雨水は時間をかけてゆっくりと下水管或いは水路に自然に放流される。 (オンサイト施設とは、雨水の移動を最小限に抑え、雨の降った場所で貯留し流出を抑制するもの)	山口中学校、浜戎公園、甲子園公園にてオンサイト貯留施設の整備が完了した。	東山台小学校にてオンサイト貯留施設の整備が完了した。
地域防災支援課	自主防災組織の支援	住民の隣保協同の精神に基づき、災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動することを目的に結成された自主防災組織の活動の支援と協力を行う。	・自主防災組織の防災資機材更新 ・自主防災組織が実施する防災訓練への物品支給	・自主防災組織の防災資機材更新 ・自主防災組織が実施する防災訓練への物品支給 ・地区防災計画の作成支援
災害対策課	災害時における支援体制の整備	災害時における近隣自治体との相互支援体制や事業者からの受援体制を整備する。	新たに7つの事業所と災害時応援協定を締結した。	新たに16件の事業所と災害時応援協定等を締結した。